

京都東山エリアにおける駐車場予約システムの構築・運用等業務

■公募に関する質問書の回答

	質問	回答
1	スクラッチ開発で本件専用システムを新たに構築する必要があるのか。	公募要領に記載の運用が可能であれば、駐車場予約システムの構築方法の指定はございません。
2	既存の駐車場予約システムがある場合は、既存システムを利用した改修・構築でも良いのか。	公募要領に記載の運用が可能であれば、駐車場予約システムの構築方法の指定はございません。
3	駐車場予約システムのプラットフォームは、web アプリやスマホアプリなどどのようなサービスを想定されているか。	WEB サイトでの運用を想定しています。
4	外部システムとの連携は、具体的に決まっている連携先があるのか。	外部システムとの連携について、具体的な連携先は決まっておりません。
5	対象エリア周辺の駐車場事業者等との参画・登録について、駐車場運営会社数、施設数等の具体的な数字を開示いただけるのか。	対象エリア周辺の駐車場事業者等との参画・登録について、契約締結後、別途協議を考慮しておりますので、現段階でお示しすることはできません。
6	対象エリア内にある月極、時間貸し駐車場等すべてを想定しているのか。	現在調整中ですが、参画・登録頂ける駐車場事業者等すべてを想定しています。
7	運用開始後に外部システム連携を追加する必要がある場合に、国土交通省にて別途費用負担していただけるのか。	運用開始後に外部システム連携を追加する必要がある場合の国土交通省での費用負担については、契約締結後、別途協議するものとなります。
8	別業務で構築する情報提供システム等の連携に係る仕様書を現段階で開示いただけるのか。	現在、情報提供システム等を構築中ですので、開示はできません。
9	この駐車場予約システムの利用売上は、システム事業者の収入となるのか。	利用売上は、システム事業者の収入とはなりません。駐車場予約システムの運営に関する費用については、別途協議するものとなります。
10	当該業務で開発したシステムの資産帰属は、システム事業者となるのか。	システムの資産帰属については、別途協議するものとなります。

1 1	令和6年7月～令和7年2月中旬まで及び次年度以降の運用期間において、当社が既存運営している駐車場予約システムのブランド名を使用することは可能でしょうか。	ブランド名の使用については、契約締結後、別途協議するものとします。
1 2	様式3 公募要件 必須要件 ③ 表記の体制については提案内容ないし様式2-1 応募者の概要または2-2の構成法人の概要で表記することで確認できるとの認識で問題ないでしょうか？	ご認識のとおりで問題ございません。
1 3	様式3 公募要件 必須要件 ⑤ 記載内容を証するものとして、原本のコピーで問題ないでしょうか？もしくは登録 No を表記することで対応可能でしょうか？	原本のコピーで問題ございません。
1 4	様式4 公募 業務実績申告書 表の左から5番目 今回共同事業体で参加する場合は、実績を有する構成員名を記載してください。とありますが、記載する実績の共同事業体が今回の参加者企業と一致する場合、記載するという認識でよろしいでしょうか？ また、再委託による受注も実績として該当する認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりで問題ございません。 再委託による受注も実績として頂いて問題ございません。
1 5	様式5 募集要件を満たす提案内容 (駐車場予約システム構築・運用) 所定の様式に2枚以内での記述とありますが、表記されている7つの項目以外に必要と思われる項目を追記(2枚以内)することは可能でしょうか？	表記している要件を満たしていれば、追記していただいても問題ございません。